第6回学長選考·監察会議議事要録

日 時 令和7年3月26日(水) 13:00~13:50

場所

出席者 岡部、加陽、布村、御室、毛利の各委員(経営協議会)

梅村、尾島、才津、佐藤(直)、中村の各委員(教育研究評議会)

事務局 髙木事務局次長 (総務・教育担当)、川西人事課長

議事

1 最終候補者決定日について報告

議長から、12月10日に開催した一連の次期学長候補者選考の運営協力に対する謝辞に続いて、12月11日に開催した記者会見の様子について報告があった。

2 学長の業績評価について

議長から、浜松医科大学長選考規程第9条第2項の規定により毎年定期的 に確認することとなっている学長の業務執行状況の確認を行いたいと提案が あり、今野学長から事前に提出された書面での評価を行った。

評価の基準として、学長再任時に設定されていた学長選考基準、就任時の所信に掲げた項目、その他本会議が定める項目として、本学の中期計画に沿っているかという3つの観点を設定し、意見交換を行った結果、総合的に判断して、学長就任9年目(再任3年目)の業務を適切に執行されていることを確認した。なお、議長から、学長の業績評価結果を浜松医科大学ホームページに公表することとしたいと提案があり、了承した。

3 国立大学法人ガバナンスコードへの対応について

議長から、国立大学法人法第10条第4項において定められている大学総括理事について、国立大学法人ガバナンス・コードに沿って、本法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討するため、同理事の設置について今回検討を行いたいと提案があり、検討を行った。

検討を行った結果、本学の現状では、ガバナンス体制に問題がないと考えられることから、令和6年度の学長選考・監察会議としては、学長総括理事を設置する必要はないと決定された。

4 課題の整理について

議長から令和6年度に実施した学長選考を踏まえて、次期選考に向けた課題を今回整理して、令和7年度からの次期委員へ申し送りしてはどうかと提案があり、意見交換が行われた。その結果、課題は大きく次の4つが挙げられ、

詳細な意見は、次期委員へ申し送りという形で引き継ぎ、規則の改正等引き続き検討していくことを決定した。

[現状の課題]

- 1. 学長候補者の募集方法について
- 2. 選考会議委員が学長候補者に推薦された場合の委員辞職のタイミング
- 3. 面接の実施の規則化
- 4. 公開ヒアリングのあり方

以上